

# 今後の進め方について

- 本会議で扱う調査対象は原則として、統計法に基づく基幹統計及び一般統計。
  - ※ 文部科学省の公的統計：基幹統計（４）、一般統計（１９）、業務統計（４５）
  - ※ 別途有識者会議等にて検討が行われている以下の統計は、原則として本会議の対象外。  
必要に応じて有識者会議等の検討状況について報告を行う。  
…子供の学習費調査、21世紀出生児縦断調査、大学等におけるフルタイム換算データに関する調査、  
全国イノベーション調査、体力・運動能力調査
  
- その他の調査等についても特に本会議で意見聴取等を行いたい事情がある場合には対象とできる。
  
- 会議開催に当たっては、円滑な統計業務の実施のため、既存の検討体制や業務プロセスとの整合性を確保。

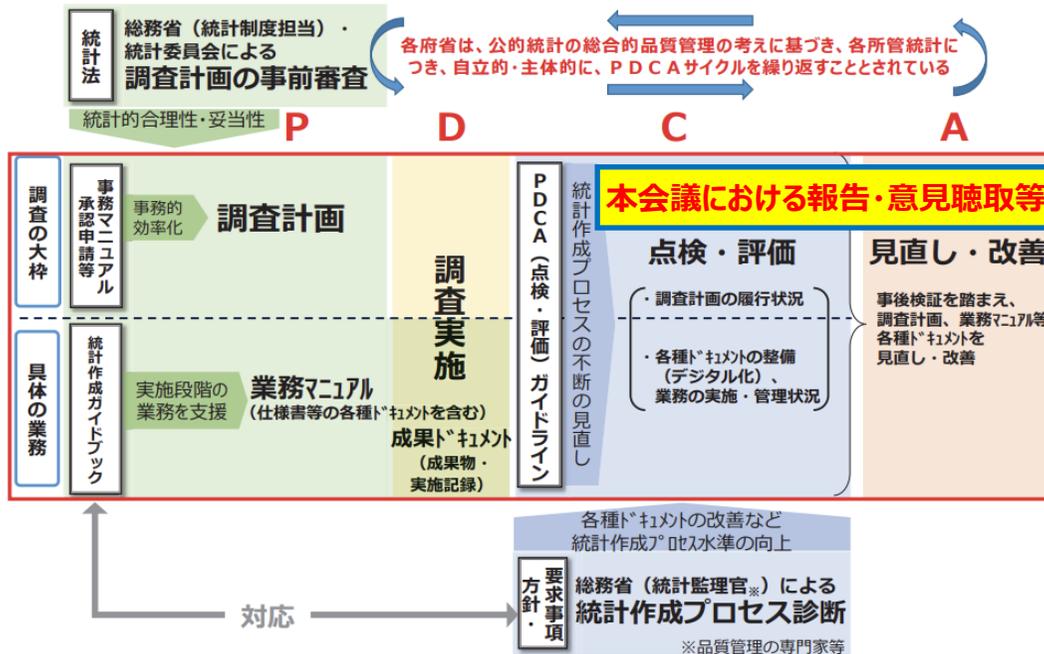
# 会議の開催頻度・意見聴取等のタイミング

## 基幹統計

原則として点検・評価の実施前に統計作成プロセス全体について意見聴取等を実施。点検・評価やそれに伴う見直しの参考とする。

## 一般統計

会議開催時期に応じて点検・評価の事前又は事後に意見聴取等を実施。以降の調査の参考とする。



主に以下の内容を報告し、意見をいただいて、見直しの参考とする。

- 調査の概要（目的、対象範囲、調査対象、全数/抽出、抽出方法、報告期日、調査方法等、計画と不整合の部分や改善点（あれば））
  - 統計の品質確保・向上に向けた課題、見直し・改善等の方向性
  - 必要な精度確保・向上
- ※ その際、調査対象、抽出方法、結果を用いた他の数値の算定方法について、特に留意。

（出典）「「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づくPDCAサイクルの確立（令和4年2月16日第2回公的統計品質向上のための特別検討チーム会合（資料2）」を一部加工

※ 点検・評価の時期でなくても、調査の実施方法、調査対象、集計方法等について大きな変更を行う場合には、必要に応じて意見聴取等を行う。

# (参考) 公的統計の品質要素及び定義について (詳細)

(「公的統計の品質保証に関するガイドライン」(平成22年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ))

要素	定義	観点	評価事項	
主要要素	ニーズ適合性	<p>社会の様々な主体に広く有効に活用され得る情報基盤として、利用者のニーズを可能な限り満たした統計が作成されていること。</p> <p>(注) 利用者とは、国、地方公共団体、研究者、エコノミスト等に加え、広く一般利用者を想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者のニーズを可能な限り幅広く、的確に把握し、利用者が求める統計を作成していること。</li> <li>○政策決定等に不可欠な情報としての統計を作成していること。</li> <li>○統計作成に必要な情報を過不足なく収集していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計作成の必要性はあるか</li> <li>○利用者のニーズを把握するための措置を講じているか</li> <li>○把握したニーズを適切に反映しているか</li> <li>○調査事項、調査周期等の設定に合理性はあるか</li> <li>○社会経済情勢の変化等（デジタル技術の進展等）に応じた見直しを行っているか</li> </ul>
	正確性	<p>社会の様々な主体に広く有効に活用され得る情報基盤として、作成された統計が社会経済の実態を可能な限り正しく表していること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計で明らかにしようとしている実態についての真の値にできる限り近い集計値となっていること。</li> <li>○標本設計（母集団情報、対象範囲、標本誤差等）や結果の推定方法が精度上適切なものになっていること。</li> <li>○標本誤差等ができる限り小さくなるような方法で統計を作成していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計調査の設計は、統計理論等に基づき、適切か</li> <li>○統計調査の実施が、正確かつ適切に行われているか</li> <li>○使用している統計基準や用語の定義は適切か</li> <li>○調査系統の設定は適切か</li> </ul>
	適時性	<p>作成された統計が利用者のニーズ・作成目的に応じて適時に公表（提供）されていること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目的に応じて必要な品質を確保した上で、適時に公表（提供）されていること。</li> <li>○事前の公表予定どおりに公表されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公表予定期日は統計の目的に照らして適切か</li> <li>○公表予定期日等ができる限り早期に公表されているか</li> <li>○公表が公表予定期日より遅れている場合、その遅れはやむを得ないものか</li> </ul>
	解釈可能性・明確性	<p>利用者が統計情報を適切に理解し、有効に活用するため、必要な情報が容易に入手・利用できるように提供されていること、及び統計の作成方法（統計等データの収集、処理、蓄積、公表の方法・手続）等に関する情報が公表されていること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計の作成過程、統計情報の利用上の注意等の情報が明らかにされていること。</li> <li>○統計が誤った解釈の下に利用されることのないよう、集計値について適切な説明が行われていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象母集団、標本設計（抽出方法、抽出率、目標精度）、結果数値の推計方法、調査事項、調査の実施方法等の説明が行われているか</li> <li>○使用している統計基準が、統計法に基づく統計基準や国際的な基準等と異なる場合、その違いの説明が行われているか</li> <li>○作成した統計について、メタデータ、統計利用上の留意点等の説明が行われているか</li> <li>○作成した統計表から明らかになる事項、又は利活用例を示し、利用可能性を周知しているか</li> </ul>

# (参考) 公的統計の品質要素及び定義について (詳細)

(「公的統計の品質保証に関するガイドライン」(平成22年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ))

要素	定義	観点	評価事項	
補 足 的 要 素	信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計作成過程に係る情報(統計等データの収集、処理、蓄積、公表の方法・手続)が明らかにされていること。</li> <li>○統計の方法論、情報源等の主要な変更に係る情報が明らかにされていること。</li> <li>○公表前の統計へのアクセスが最小限の範囲に止まっており、その範囲及び手続が明らかにされていること。</li> <li>○秘密保護について十分な方策が講じられていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標本設計(抽出方法、抽出率、目標精度)、結果数値の推計方法、調査の実施方法を公表しているか</li> <li>○統計作成の方法や情報源等の重要な変更を行う場合、検討過程を公表しているか</li> <li>○公表期日前に統計データを知り得る者、秘密保持のために講じている措置の内容を公表しているか</li> <li>○調査実施時及び集計時の秘密保護措置は適切か</li> <li>○調査票情報の管理は適切に行われているか</li> <li>○統計の中立性は確保されているか</li> </ul>	
	整合性・比較可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連する複数の統計が、共通の概念、定義、分類等に基づいて作成されていること。</li> <li>○時系列や地域間の比較が可能となっていること。</li> <li>○統計作成に係る概念、定義、範囲、分類等が統計法に基づく統計基準、国際的に使用される基準、指針又は望ましい慣行に準じていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用している統計基準が、統計法に基づく統計基準や国際的な基準等と異なる場合、その違いは妥当か</li> <li>○統計の方法や情報源等の変更を行う場合、変更内容は妥当か</li> <li>○過去の結果との断層がある場合は、その理由が妥当か</li> </ul>	
	アクセス可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な情報を含め、作成された統計が、利用者のニーズに応じた形で容易に入手・利用できるように提供されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計等データの提供方法が明らかにされ、周知されていること。</li> <li>○利用者が求める提供方法(機械判読可能な形式等)により提供していること。</li> <li>○研究目的の調査票情報の二次的利用が可能となっていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公表時期と利用者への周知時期(e-Stat等への掲載時期)にタイムラグがないか</li> <li>○アクセス可能な情報の一覧が公開されているか</li> <li>○利用者の照会窓口を設置しているか</li> <li>○二次的利用の推進を図っているか</li> </ul>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○費用、報告者負担等の観点から、最も適切な情報源・作成方法によって作成されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動化可能な事務的作業(例えば、データ捕捉、符号格付(符号化)、確認)は、可能な限り自動化されていること。</li> <li>○行政記録を可能な限り活用して統計を作成していること。</li> <li>○報告者の負担に配慮して統計を作成していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同じ情報を得るために効率性を十分に検討した上で、より適切な方法により統計を作成しているか</li> <li>○他の調査票情報や行政記録情報の活用を図っているか</li> <li>○被調査者の負担に配慮しているか</li> </ul>

## 令和8年度に点検・評価を実施する調査

※ **太字**は基幹統計

- ✓ **学校基本調査**
- ✓ **学校保健統計調査**
- ✓ **社会教育調査**
- ✓ 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
- ✓ 学校給食実施状況等調査
- ✓ 大学・短期大学・高等専門学校における学生のキャリア形成支援活動実施状況等調査
- ✓ 民間企業の研究活動に関する調査
- ✓ 学術情報基盤実態調査
- ✓ (体力・運動能力調査)

## 令和9年度に点検・評価を実施する調査

- ✓ **学校教員統計調査**
- ✓ 学校給食栄養報告
- ✓ 高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査
- ✓ ポストドクター等の雇用・進路に関する調査

## 令和10年度以降に点検・評価を実施する調査

- ✓ 学校における教育の情報化の実態等に関する調査
- ✓ 地方教育費調査(教育行政調査を含む)
- ✓ 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査
- ✓ 日本語教育実態調査
- ✓ 体育・スポーツ施設現況調査
- ✓ 宗教統計調査
- ✓ (子供の学習費調査)
- ✓ (21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児))
- ✓ (全国イノベーション調査)
- ✓ (大学等におけるフルタイム換算データに関する調査)

# (参考) 文部科学省で所管する公的統計一覧

※別途有識者会議等で検討している会議は「★」

## 基幹統計（4調査）

	調査名	目的	周期	公表時期	直近公表	点検・評価	
						直近	次回
1	学校基本調査	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及び幼保連携型認定こども園の全国すべての学校を対象とし、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	毎年	速報：8月 確報：12月	R7.12	R5.1 (R4調査)	R8.3-5 (R7調査)
2	学校保健統計調査	幼児、児童及び生徒の発育や健康状態等を明らかにする。	毎年	2月	R8.2	R5.1 (R3調査)	R8.3-6 (R7調査)
3	学校教員統計調査	学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにする。	3年	中間：7月 確報：3月	R6.3	R6.12 (R4調査)	R9.4-7 (R7調査)
4	社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにする。	3年	中間：7月 確報：3月	R5.3	R5.7 (R3調査)	R8.4-7 (R6調査)

## 一般統計（19調査）

### (1) 初等中等教育関係

	調査名	目的	周期	公表時期	直近公表	点検・評価	
						直近	次回
5	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資する。	毎年	10月	R6.10	R5.11 (R4調査)	R8.10-12 (R7調査)
6	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	毎年	速報：8月 確報：10月	R7.10	R6.9 (R5調査)	R11.4-6 (R10調査)
7	学校給食実施状況等調査	学校給食の実施状況等を明らかにし、今後の学校給食及び食に関する教育の充実のための施策の企画・立案に必要な基礎データを得る。	2年	6～7月	R6.6	R5.3 (R3調査)	R8.8-10 (R7調査)
8	学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図る。	2年	6月	R7.7	R5.9 (R4調査)	R9.7-9 (R8調査)
9	高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査	高等学校及び中等教育学校を新規卒業する生徒の就職（内定）状況（10月末現在、12月末現在）及び決定状況（3月末現在）を把握し、就職指導上の参考資料を得る。	年3回	12、2、 5月頃	R7.2	R4.10 (R3調査)	R9.6-9 (R8調査)
10	地方教育費調査 (教育行政調査を含む)	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の実態を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	毎年 (2年)	中間：6月 確報：12月	R8.1	R7.12- R8.3 (R6調査)	R10.12- R.11.3 (R9調査)
11	★子供の学習費調査	保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	2年	12月	R6.12	R8.2-3 (R5調査)	R11.2-3 (R9調査)

# (参考) 文部科学省で所管する公的統計一覧

※別途有識者会議等で検討している会議は「★」

## (2) 高等教育関係・教育その他

	調査名	目的	周期	公表時期	直近公表	点検・評価	
						直近	次回
12	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査	大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒業予定の学生・生徒について、就職内定状況等を把握し、就職問題に適切に対処するための参考資料を得る。	年4回	11、1、3、5月中旬	R8.3	R7.3 (R6.4調査)	R12.3 (R11.4調査)
13	大学・短期大学・高等専門学校における学生のキャリア形成支援活動実施状況等調査	大学等における学生のキャリア形成支援活動の実施に関する各種データを収集し、学生のキャリア形成支援活動のより一層の推進・普及に関する施策の企画、立案等を行うための基礎資料を得る。	2年	1月	R7.4	R4.10 (R元調査)	R8.12-R9.3 (R7調査)
14	★21世紀出生児縦断調査 ①平成13年出生児調査 ②平成22年出生児調査	平成13年/平成22年に出生した子供の实態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、子供や若者を取り巻く環境が、その後の進路選択等に与える影響を明らかにし、教育及び就業に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。 (平成22年出生児調査については、平成13年出生児調査との比較対照等も行う)	毎年	10月	①R7.10 ②R7.5 ※②は厚労省にて実施	①R6.9 (R4調査) ②R7.1 (R5調査) ※②は厚労省にて実施	①厚労省にて実施 ②R11 (R10調査)
15	日本語教育実態調査	我が国における在留外国人に対する今後の日本語教育施策を推進するに当たっての基礎資料を得るため、日本語教育機関・施設等における日本語教育の実態等を把握する。	毎年	8月末	R7.10	R6.12 (R5調査)	R11.9-12 (R10調査)

## (3) 科学技術・学術政策関係

	調査名	目的	周期	公表時期	直近公表	点検・評価	
						直近	次回
16	民間企業の研究活動に関する調査	民間企業の研究活動の動向を把握、分析することにより、科学技術イノベーション政策の立案、推進に資する基礎資料を得る。	毎年	速報：1月 確報：6月	R6.6	R4.10 (R2調査)	R8.7-10 (R7調査)
17	★全国イノベーション調査	企業におけるイノベーション活動の実態や動向を調査し、科学技術・イノベーション政策の企画、立案、推進及び評価に必要な基礎資料を得る。	2年	10月	R7.9	R8.2 (R4,6調査)	R11.11- R12.1 (R10調査)
18	学術情報基盤実態調査	大学における学術情報基盤の実情を具体的に把握し、関係諸施策推進に関する基礎資料を得る。	毎年	3月	R8.3	R4.10 (R2調査)	R8.4-7 (R7調査)
19	ポストドクター等の雇用・進路に関する調査	我が国の大学・公的研究機関において研究に従事しているポストドクター等の雇用及び進路状況を把握することにより、若手研究者を取り巻く課題を分析し、今後の研究人材の育成や支援に関する施策の検討に資する基礎資料を得る。	3年	1月	R6.3	R7.7 (R4調査)	R9.3-6 (R7調査)
20	★大学等におけるフルタイム換算データに関する調査	研究開発に投入されたマンパワーを各国間で比較し我が国の科学技術政策の立案に生かすため、国際的な基準であるフルタイム換算値の算出に必要な統計的データを取得する。	5年	12月	R7.1	R7.7 (R5調査)	R12.2- (R10調査)

# (参考) 文部科学省で所管する公的統計一覧

※別途有識者会議等で検討している会議は「★」

## (4) 体育・スポーツ関係

	調査名	目的	周期	公表時期	直近公表	点検・評価	
						直近	次回
21	★体力・運動能力調査	国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。	毎年	速報：翌年3月 確報：翌年10月	R7.10	R4.10 (R2調査)	R8.12-R9.1 (R7調査)
22	体育・スポーツ施設現況調査	我が国における体育・スポーツ施設の設置状況や学校体育施設の開放状況等の実態を調査し、今後の体育・スポーツ施設の整備計画策定等、スポーツ振興施策の企画、立案に必要な基礎資料を得る。	3年	中間：9月 確報：4月	R5.4	R6.3 (R3調査)	R12.2-3 (R9調査)

## (5) 文化関係

	調査名	目的	周期	公表時期	直近公表	点検・評価	
						直近	次回
23	宗教統計調査	宗教法人数等について調査し、宗務行政上の基礎資料を得る。	毎年	12月	R7.12	R8.2-3 (R7調査)	R13.1-3 (R12調査)